

アレルギー疾患医療拠点病院（千葉大学医学部附属病院）事業計画

1 診療

(1) 院内体制

- ・アレルギー専門医 12 名在籍（内科 4 名、小児科 4 名、耳鼻咽喉科 4 名）
- ・2014 年に開設したアレルギーセンターで、内科、小児科、皮膚科、耳鼻咽喉科が連携し、小児から高齢者までの診療を行っている。
- ・小児臨床アレルギー学会認定小児アレルギーエデュケーター（以下 PAE）の資格を持つ看護師が在籍。

(2) 診断等支援（各地域の一般病院や診療所との連携等）

- ・県内の診療所からの負荷試験・経口免疫療法の依頼に積極的な受け入れ
（2016 年：食物負荷試験 250 件、急速経口免疫療法による治療 30 人）
- ・アレルギー膠原病内科でのアナフィラキシー診断、耳鼻咽喉科でのスギ花粉症及びダニアレルギー性鼻炎に対する舌下免疫療法、皮膚科でのパッチテスト等
- ・食物アレルギー診療の病診連携について、年 2 回、研究会・ワークショップの開催
- ・他病院と連携した、負荷試験希望者への速やかな検査施行

2 情報提供

(1) ホームページによる情報提供

病院アレルギーセンターのホームページを活用し、最新の治療の導入や、社会的に関心の高いアレルギーに関するニュース等をトップページで取り扱うなど、専門的な知見に基づいた情報を提供する。

(2) メールによる相談受付

利用者がメールで質問できるようなシステムを導入し、専門医等が回答する形で Q & A コーナーを設ける（診察の領域となるような個別性の高い質問は取り扱わない）。

(3) 受診に関する情報提供

利用者が適切な医療にたどり着けるために、県内各地域のアレルギー専門医の勤務医療機関リストの提示、拠点病院を受診するための情報の提示などを行う。

(4) 電話相談

アレルギーに関する相談の電話は、専用回線等を介して速やかにアレルギーセンター専任職員や看護師に繋ぎ、アレルギーセンター専任看護師が相談者のニーズにあった受診機関や患者会等の情報提供を行う。

(5) ピアサポートの開設

専門的な教育を受けたピアの相談窓口を開設予定。

(6) 公開講座の開催

千葉県医師会と共催しアレルギー疾患についての市民公開講座を開催する。

3 人材育成

(1) 医師向け

地域の医師に対し、医師会と協力し、アレルギークリニカルカンファレンスセミナー（年4回）、千葉基礎・臨床免疫セミナー（年4回）を開催する。

(2) 保健師等向け

母子保健に関わる保健師、助産師に対し、千葉県内のPAEと協同し、アレルギー疾患予防のためのスキンケアや離乳食指導に対する正しい知識の普及を目的とする研修や勉強会を開催する（毎月1回程度を予定）

(3) 指導者養成

NPO法人千葉アレルギーネットワークと協働し、食物アレルギーに対して適切な指導が行える栄養士、養護教諭などの養成を進める（年間コースで定員40名程度）。

4 研究

- ・アレルギーマーチ予防のための乳幼児スキンケアの重要性の周知のため、県内の助産師会と協同で県内での新生児の沐浴・洗浄・保湿の方法について調査を行う予定。
- ・千葉大学医学部附属病院産科との連携により、従来法と新生児期からの適切な洗浄・保湿法の乳児皮膚機能に与える影響を前向き調査で検討する。結果をホームページ等で提供し、産科医・助産師の啓発を図る。

5 助言、支援

- ・市町村の保育所管轄部署・幼稚園管轄部署・教育委員会に対し、県内のPAEと協働し、集団生活を送るアレルギー疾患をもつ園児・児童・生徒への対応についての研修や勉強会を開催する。（毎月1回程度を予定）
- ・県アレルギー疾患対策担当部署、市町村（保健事業所管部署、保育所所管部署、幼稚園所管部署、教育委員会、消防機関）に対して、アレルギー疾患に関する諸問題に対し、最新の医学的見地からの正しい情報提供、助言、直接的な支援を行う。

- ・これを参考に、医療提供体制、拠点病院事業内容、ネットワーク会議等 作成
- ・案を下条先生、岡本先生に確認する
- ・各医療機関の具体的な役割分担、地域ごとの連携体制、患者に対する周知方法

地域の拠点となる病院（こども、下志津、）

県民に医療機能情報提供

食物負荷試験、

診療所レベルの公表はどうするか。

県として公表するのか、学会等における公表とする（その公表先を案内するのみ）（商売に関わる？）

専門医の公表

まず、既存の情報公開の状況

アレルギー専門医（科別） ネット??

ガイドラインに沿った治療を行っているかどうか??

各科の委員から、アレルギー診療に関する病院連携の課題、必要な要素等を聴取

患者目線で、選べる医療情報が必要

医療ナビ

検索の仕方「キーワード」

アレルギー科

アレルギー専門医

アトピー性皮膚炎の治療

アレルギーの減感作療法

小児アレルギー疾患

小児食物アレルギー負荷検査

アレルギー性鼻炎及び花粉症の治療ができる

喘息（成人）

喘息（小児）

法人の組織、体制、人員、事務処理体制(国庫補助金の事務処理を含む。)及び管理体制等について記載して下さい。

➤

2. アレルギー疾患に関する知見について

ホームページの更新頻度、利用者にとって分かりやすく利用しやすいホームページとするための工夫、最新の知見に基づいた正しい一般・専門情報を提供する体制について記載して下さい。

➤

➤

3. 行政との連携について

各地域の都道府県、市町村のアレルギー疾患対策担当部署との連携方法について具体的に記載して下さい。(必要に応じてイメージ図を添付して下さい。)

➤

4. 事業内容について

(1) アレルギー疾患患者や家族等に対する電話などによる相談対応

相談者のニーズに沿った対応(専門医(施設)の紹介)や個人情報の取扱い等、電話相談等の実施体制について記載して下さい。

➤

(2) 地域の医師等に対するアレルギー疾患研修会の実施

規模や回数、対象者、年間の実施スケジュール等と合わせ、研修実施体制について記載して下さい。

➤

(3) アレルギー疾患に関する情報提供

提供対象を明記するなど、具体的な情報提供の方法について記載して下さい。

➤ ホームページを用いての情報提供は前項2参照。

➤ 当院受診患者に対しては院内誌にて、アレルギーセンターの機能と活用法を紹介する。

➤

(4) アレルギー疾患に係る診断等支援

各地域の一般病院や診療所との連携の状況や、過去の対応実績について記載して下さい。



※ 各項目の記載枠については、必要に応じ調整して差し支えない。